環境目標３　環境負荷を抑えた循環型社会をつくる

３－１　ごみを減らし、資源循環のまちをつくる

基本目標

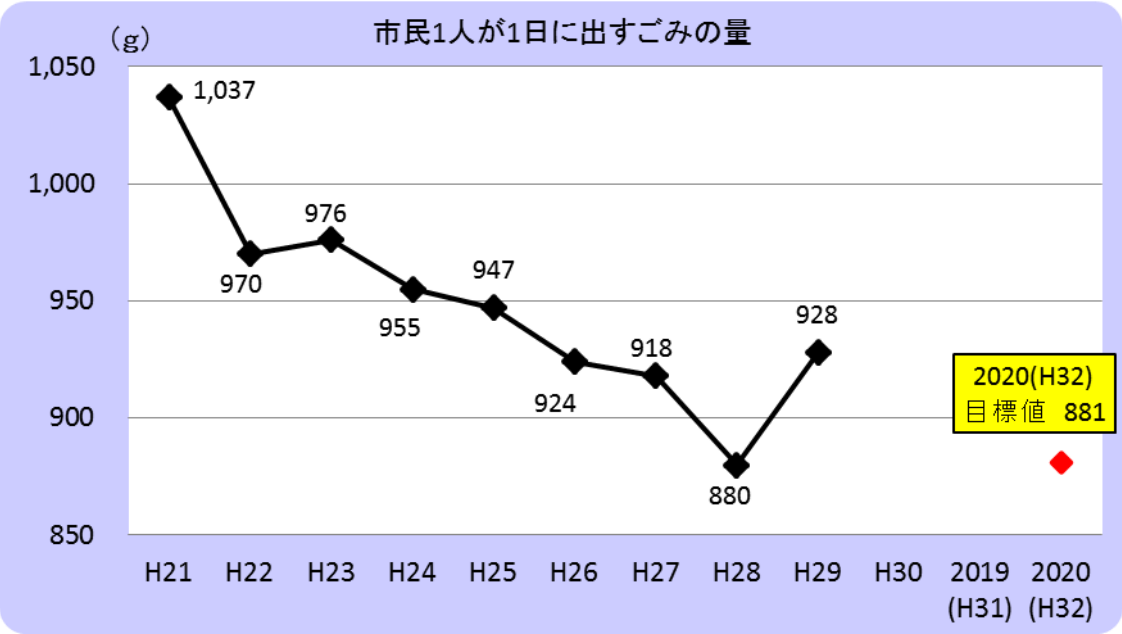
市民・事業者・行政の三者協働により、ごみを出さない、資源を生かす循環型社会を構築する。

取組の方向性

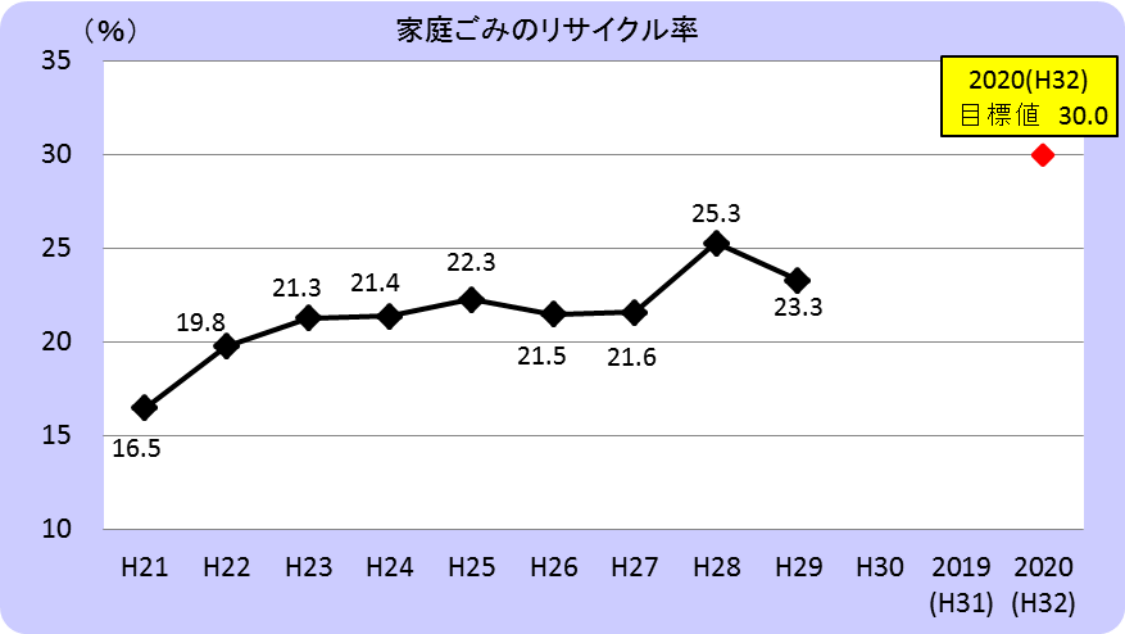
○　ごみ減量・リサイクルへの積極的な参画と協働を推進します。
○　３Ｒの推進によるごみ減量・リサイクルを推進します。
○　適正かつ環境に配慮したごみ処理体制の確立に努めます。
○　産業廃棄物の適正な処理に努めます。

成　果　指　標

項目名	基準値 平成 21 年度	実績値 平成 29 年度	目標値 2020 年度 （平成 32 年度）
市民１人が１日に出すごみの量 （集団回収を除く）	1,037ｇ	928ｇ	881ｇ
家庭ごみのリサイクル率	16.5%	23.3%	30.0%



※　災害ごみの量は除きます。



市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、熊本地震の影響を強く受けた平成 28 年度を除き、近年横ばいで推移しています。また、家庭ごみのリサイクル率は、西部環境工場の飛灰のリサイクルを開始したこと等により、平成 29 年度は平成 27 年度よりも上昇していますが、熊本地震の影響があった平成 28 年度からは低下しています。

今後も目標達成に向け、平成 27 年度に行った熊本市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの中で設定した新たな施策の実施や既存の取組の強化を図り、更なるごみ減量とリサイクルの推進に繋げていく必要があります。

３－１－１　ごみの減量とリサイクルを推進する

平成２９年度　取組の実績

●ごみ減量・リサイクルへの積極的な参画と協働の推進

市民に対しては、市政だよりやホームページなど市の広報媒体をはじめ、様々なメディアを活用しながらごみ減量の啓発を行いました。

また、小学校とも連携し、副読本（小学 4 年生対象）の配布及び各クリーンセンターによる出前講座（28 回　延べ 2,480 名）を行いました。大学との連携によるワークショップを用いた講義(5 回　延べ 930 名)、専門学校との連携による環境授業（3 回、延べ 60 名）を行いました。

事業者に対しては、一定以上の規模の事業所に廃棄物減量についての立ち入り指導(313 件)を行いました。また、希望があった事業者への出前講座(2 回)を行いました。

●３Ｒの推進によるごみ減量・リサイクルの推進

家庭からの生ごみ発生抑制のために、生ごみ処理機等の購入費助成を 251 件に対し行ったほか、生ごみ堆肥化による排出抑制のために段ボールコンポスト講座を行いました（15 回　延べ 272 名）。

食品ロス削減に向け、市内の飲食店・宿泊施設等 72 店舗から「協力店」に登録していただき、「もったいない！食べ残しゼロ運動」を実施しました。

再生資源集団回収の活性化を図るため、集団回収未実施地域及び熊本県マンション管理組合連合会への働きかけを行い、13 件の登録団体を得ました。

熊本市事業ごみ処理ガイドを作成し各事業所へ配布しました。



「もったいない！食べ残しゼロ運動」



熊本大学連携事業「食品ロス削減啓発チラシ」



出前講座

今後の課題

◎ごみ減量・リサイクルへの積極的な参画と協働の推進

広報・啓発活動は短時間で成果を得ることが難しいため、継続して実施することが重要であるとともに、より効果的な手法等を随時検討していく必要があります。また、高等学校、中学校に対しても連携を図る必要があります。

◎３Ｒの推進によるごみ減量・リサイクルの推進

生ごみ処理機等の購入費助成については、申請件数が近年減少傾向にあるため、更なる周知が必要である一方、音や臭いなどの特性を理解したうえで、購入していただく必要があります。

また、再生資源集団回収については、未実施地域への更なる参加の働きかけを行う必要があります。

３－１－２　適正なごみ処理を実施する

平成２９年度　取組の実績

●適正かつ環境に配慮したごみ処理体制の確立

環境工場は、定期点検、安全管理審査等を行い、適正な焼却処理を行いました。排ガス等の管理も確実に行い適正な運転を行いました。

最終処分場については、可能な限り再資源化を図りました。

●産業廃棄物の適正な処理

廃棄物処理施設の排水、排ガス等について、87 回立入りし 163 件の検査を実施しました。また、廃棄物処理業者や廃棄物の多量排出事業所等に対して、482 件の立入調査を実施し、適正処理について指導を行いました。

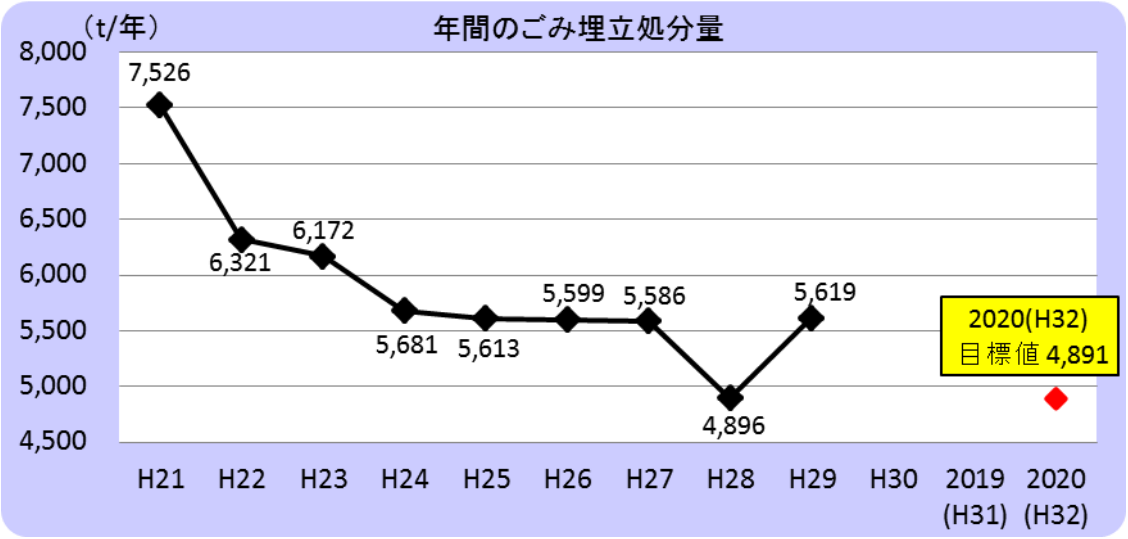
●「水銀フリー（使用削減・適正処理）社会」実現に向けた行動の推進

蛍光管などの水銀含有廃棄物とスプレー缶などの火災の危険性がある廃棄物を「特定品目」として 344ｔ収集し、水銀を約 14kg 回収しました。

〈参考指標〉

項目名	基準値※1 平成 21 年度	実績値 平成 29 年度	目標値※1 2020 年度 （平成 32 年度）
年間のごみ埋立処分量	7,526ｔ/年	5,619ｔ/年	4,891ｔ/年

※1　富合・城南地区の家庭ごみの収集方法が、平成 26 年度から熊本市の制度に統合されたことから、熊本市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しにおいて、両地区分を含めた指標の再設定を行いました。



※　平成 22 年度から平成 25 年度の処分量については、富合・城南地区分は含みません。
※　平成 28 年度は熊本地震に伴う災害ごみの量は除きます。

埋立処分量は平成 24 年度以降、熊本地震の影響があった平成 28 年度を除き、横ばいで推移しています。

熊本地震に伴う家屋解体廃棄物は、仮置場へ搬入し可能な限り再資源化を図りました。

今後の課題

◎適正かつ環境に配慮したごみ処理体制の確立

東部環境工場は老朽化のため、精密機能検査及び劣化調査を行い、延命化するか、建て替えするかの判断を行います。

西部環境工場は民間委託のため、適正に運営されているかモニタリングを確実に行います。

埋立処分量については、今後も更なる分別の徹底等により減量に努める必要があります。

◎産業廃棄物の適正な処理

老朽化した産業廃棄物処理施設において基準不適による停止処分を行うなど、引き続き監視指導を継続する必要があります。

◎「水銀フリー（使用削減・適正処理）社会」実現に向けた行動の推進

回収した水銀については、適正な処理方法が確立するまで、本市の施設で暫定的に保管する必要があります。



新西部環境工場